破産手続終結

平成１７年（フ）第２４３号
最後の住所秋田県北秋田市七日市字葛黒33番地
破産者　亡堀部八十治相続財産
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２号
群馬県利根郡昭和村大字糸井7444番地の２
破産者　篠田建設株式会社
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
群馬県桐生市新里町小林19番地５
破産者　宮崎　正光
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第３３５５号
福岡県大野城市仲畑２丁目９番３号
破産者　伸高クレーン株式会社
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４４９号
宮城県名取市下増田字飯塚241番地66街区２画地
破産者　株式会社だてもん市場
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２３３号
栃木県宇都宮市問屋町3172番地81
破産者　株式会社齋藤五郎八商店
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４号
栃木県鹿沼市松原１丁目168番地
破産者　名村　威司
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２４５号
埼玉県春日部市小渕243
破産者　株式会社月姫食品
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６０５号
東京都小平市小川町１丁目397番地
破産者　株式会社宗像工務店
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６９号
三重県鈴鹿市西条７丁目２番地の２
破産者　中島亜希子
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第６５１０号
最後の住所大阪市東成区大今里西１丁目30番７―503号、開始決定時の住所大阪市東成区大今里南１丁目19番10号
破産者　被相続人亡石本隼人相続財産
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３４号
福岡市南区警弥郷２丁目23番５―502号
破産者　菅本　　進
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１号
福島市笹谷字稲場35番地の８
破産者　株式会社米住建設・福島
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１７１９号
東京都八王子市上柚木２丁目63番地８―204
破産者　岡田　靖彦
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４号
愛知県碧南市志貴崎町６丁目13番地
破産者　株式会社大弥組
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第９６号
愛媛県四国中央市川之江町1951番地
破産者　タカ商事株式会社
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２３０７号
大阪市北区黒崎町14番６号
破産者　上田　博司
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７９８号
大阪府箕面市新稲１丁目19番６号
破産者　松田　芳樹
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２９号
仙台市青葉区国見６丁目41番41号
破産者　中野　英武
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係